



水産庁漁業取締船（照洋丸）の一般公開  
 (平成29年5月27日、東京みなと祭、晴海埠頭)

## CONTENTS

平成28年度水産白書	2
	漁政部 企画課
回遊魚	7
	漁政部 水産経営課 指導室長 上野 光浩
平成29年5月分のプレスリリース	8

## 平成28年度水産白書

漁政部 企画課

6月2日、「平成28年度水産白書」が閣議決定されました。

水産白書のうち、水産業の動向を報告するいわゆる「動向編」は、毎年、重要なテーマを選んで掘り下げた分析を行う第I章（特集）と、我が国の水産業をめぐる最新状況を記述する第II章（一般動向）から構成されています。ここでは、それぞれの概要をご紹介します。

水産白書は、我が国の水産についての理解をより一層深めて頂けるよう、ここで紹介する以外にも様々な図表やコラム、事例を交えて記述しています。水産庁ホームページに全文を掲載していますので、是非ご覧ください（<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/index.html>）。

## 第I章 特集 「世界とつながる我が国の漁業～国際的な水産資源の持続的利用を考える～」

近年、我が国EEZと隣接する公海水域では、外国漁船による操業が急激に増加しており、また、太平洋クロマグロのような我が国沿岸で漁獲される資源についても、国際的な枠組みに基づいた管理の強化が図られています。このように、我が国の漁業を取り巻く国際情勢が大きく変化していることを踏まえ、今回の白書では、「世界とつながる我が国の漁業～国際的な資源の持続的利用を考える～」をテーマに、国際的な資源管理を特集しました。以下、概要をご紹介します。

## 1 世界の漁業の状況

## ①増加し続ける世界の水産物需要

世界の1人当たりの食用魚介類消費量は、食品流通の国際化、たんぱく質を多く含む食品を中心とした食生活への移行等により、過去半世紀で約2倍に増加しました。特に、中国等の新興国での伸びが目立ちます。

また、1人当たりの消費量の増加と並行して世界の人口も増え続けています。世界人口は今後も増加すると予想されており、世界の水産物に対する需要の増大は続くものと考えられます。

## ②世界の水産資源の動向

生物学的に持続可能なレベルで漁獲されている世界の水産資源の割合は、漸減傾向にあり、昭和49（1974）年には90%だったものが、平成25（2013）年には69%まで下がってきています。

## ③世界の漁業・養殖業生産

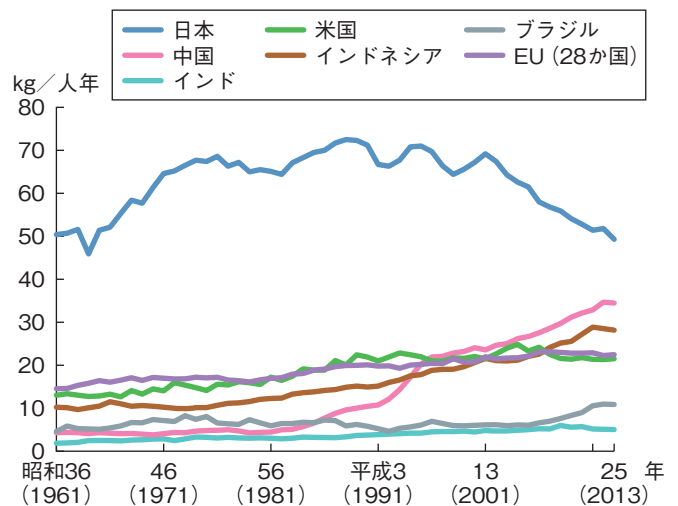
平成27（2015）年の世界の漁業・養殖業生産量は、前年より3%増加して1億9,977万トンとなりました。このうち漁船漁業生産量は9,377万トン、養殖生産量は1億601万トンです。

漁船漁業生産量は、全体としては1980年代後半以降頭打ちとなっていますが、EU、米国、我が国等の先進国・地域では過去20年ほどの間おおむね横ばいから減少傾向で推移してきている一方、中国、インドネシア、ベトナム等をはじめとする開発途上国での増加が続いています。

養殖生産量は、海面及び内水面ともに大きく増加しており、特に、中国は海面・内水面の双方で突出した生産量を上げています。

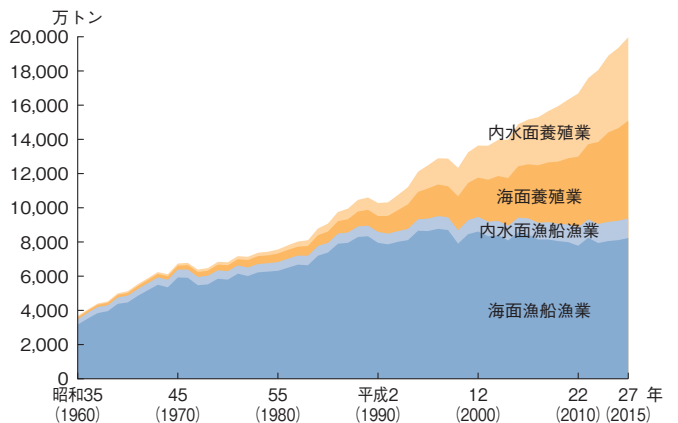
世界の水産物生産の主力は養殖業に移りつつありますが、水産物の供給においては、今後とも漁船漁業・養殖業の双方が重要な役割を果たしていくものと考えられます。

## 主要国・地域の1人1年当たり食用魚介類消費量の推移（粗食料ベース）



資料：FAO「FAOSTAT」、農林水産省「食料需給表」

## 世界の漁業・養殖業生産量の推移



資料：FAO「Fishstat」、農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

## 2 我が国の漁業をめぐる国際情勢

### ①遠洋漁業等をめぐる国際情勢

近年の我が国の遠洋漁業は、カツオ・マグロ漁業が中心となっています。これらの高度回遊性魚類等については、地域漁業管理機関を中心として管理がなされています。また、太平洋島嶼国のEEZは重要な漁場となっていますが、入漁料の引き上げ等により、入漁環境は厳しさを増しています。

### ②沖合漁業等をめぐる国際情勢

沖合漁業等においては、ロシア、韓国、中国、台湾との間で政府間協定等に基づく操業を実施しています。

一方、近年、これとは別に、我が国EEZに隣接する公海水域における外国漁船の操業の急増が、我が国漁業と周辺諸国・地域との重大な接点になっています。北太平洋の公海水域では、サンマ、サバ類等を対象とした外国漁船の操業が急増しており、このうち、サンマについては台湾の漁獲が大幅に増加しているほか、平成24（2012）年には中国も参入しました。サバ類については、中国によるマサバの漁獲量が急増しています。また、中国漁船とみられる国際ルールに反した漁船も確認されており、こうした公海水域等での漁獲が資源に与える影響が懸念されています。

さらに、近年では、中西部太平洋の熱帯水域においてカツオの漁獲量が顕著に増大しているに伴ってカツオの分布域が縮小し、我が国周辺水域への来遊量が減少している可能性も指摘されています。

### ③沿岸漁業等をめぐる国際情勢

沿岸漁業においても、サンマ、サバ類、カツオ、太平洋クロマグロ等を漁獲しており、これらの資源の管理と利用に当たり、国際的な視点を踏まえた取組が重要となっています。

特に、我が国が最大の漁業国である太平洋クロマグロについては、国際協力の下での資源の回復が喫緊の課題となっており、我が国としても、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）での国際合意に基づいて、管理を順次強化しています。平成30（2018）年からは、TAC制度の導入を図り、漁獲量の正確で速やかな把握を行いつつ、適切な管理を推進していくこととしています。

### ④国際社会との結びつきを強める我が国の漁業

以上のように、近年、我が国の漁業と国際的な資源管理との関係は、もはや遠洋漁業や一部の海域における二国間関係にとどまりません。国際的な枠組みの下、関係国・地域と連携し、統一的に資源管理に取り組むことの重要性が高まっています。

## 3 国際的な漁業の管理

### ①「国連海洋法条約」に基づく国際的な漁業管理の枠組み

「国連海洋法条約」の実施協定である「国連公海漁業協定」では、加盟国等、地域漁業管理機関の決定に従う国のみに公海における高度回遊性魚類等の漁獲を認めており、こうした枠組みをベースとして、地域漁業管理機関が国際的な資源管理に中心的な役割を果たしています。

### ②地域漁業管理機関による国際的な資源管理

地域漁業管理機関では、実効ある資源管理を行うための議論が行われ、漁獲量等に関する規制や、遵守を確保するための措置がとられています。

カツオ・マグロ類資源の地域漁業管理機関では、大西洋クロマグロ、ミナミマグロ等で資源状況が回復をみせるなどの成果が出てきています。これらの機関では、長期的な視点から持続的利用を確保するための管理戦略の議論が活発になってきています。

カツオ・マグロ類以外の資源については、新たな地域漁業管理機関が相次いで設立されています。このうち、我が国EEZと隣接する水域を含む北太平洋公海水域においては、平成27（2015）年、我が国の主導により、北太平洋漁業委員会（NPFCC）が設立されました。NPFCCにおいては、公海サンマ漁船や公海マサバ漁船の許可隻数の抑制が合意され、本格的な保存管理措置の導入に向けて前進しています。

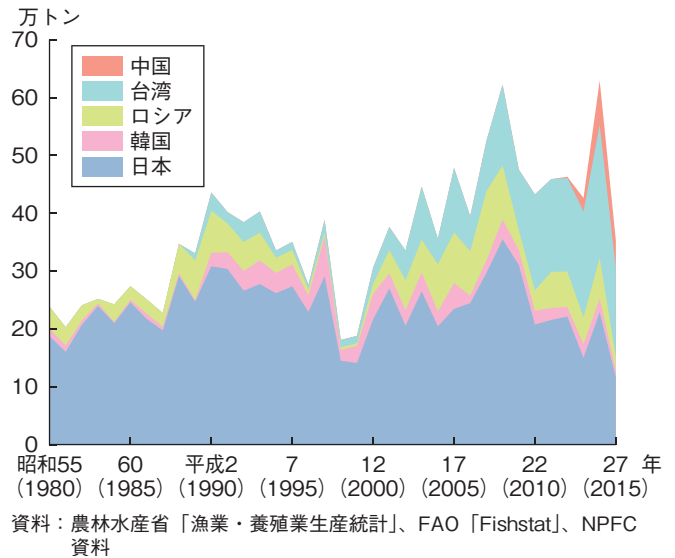
鯨類資源については、我が国は、最良の科学的知見に基づいて持続的に利用できる重要な食料資源であるとの考え方の下、国際捕鯨委員会（IWC）においてその実現を目指しています。平成28（2016）年のIWC総会においては、鯨類に関する根本的な立場の違いを踏まえ、今後のIWCの道筋を議論する場を設けることを我が国から提案しました。今後、この議論を主導していくこととしています。

### ③海洋環境の保全と漁業

自然の生態系に依存する漁業にとって、海洋環境や海洋生態系の保全は存続にも関わる重要な課題です。一方、欧米等を中心として、生態系への影響等の面から漁業の大幅な制限を求める動きが強まっていますが、生態系の保全等に当たっては、科学的知見を踏まえるとともに、社会・経済的な影響にも配慮し、資源の持続的利用との両立を図ることが重要です。

なお、平成28（2016）年の「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（CITES）」締約国会議では、ウナギ類の資源や取引状況について調査、議論していくことが決定し、我が国はニホンウナギの生息地及び消費国としてこれに積極的に参加していくこととしています。

### サンマの国・地域別漁獲量の推移



## 4 国際社会の中での持続的な漁業に向けて

### ① 持続的な利用のための資源管理

現在の国際的な資源管理の枠組みには批判的な目が向けられることもありますが、地域漁業管理機関は、専門的な知見に基づく有効な取組を実施することが可能です。加えて、これまでの反省を踏まえ、機能の強化に向けた取組が進められています。今後とも、地域漁業管理機関の枠組みに基づく適切な資源管理の推進が不可欠です。

また、適切な資源管理には科学的な根拠が不可欠ですが、水産資源の評価には必然的に不確実性が内在するため、「国連公海漁業協定」では、入手できる最良の科学的根拠に基づく保存管理措置の導入とともに、予防的アプローチを規定しています。これらと並行して、データの質の改善等による不確実性の低減も重要です。

さらに、資源の保護と利用を適切なバランスで両立するため、漁業や地域コミュニティの存続、食料供給等、社会・経済的な面にも配慮し、漁業者の理解や協力を得て資源管理を進めていくことが肝要です。

### ② 確実な実施体制の構築

地域漁業管理機関の決定事項は、それぞれの機関の加盟国等、機関の決定に従う国・地域のみに対して法的拘束力を有することから、各機関の管轄する漁業に直接的に関わる全ての国・地域が参加する体制の整備が重要です。

また、それぞれの国・地域が旗国としての責任を確実に履行することが不可欠ですが、遵守の体制づくりに大きな困難を抱える国については、能力構築による支援も重要な課題です。

### ③ 責任ある漁業国・水産物消費国としての日本

我が国は主要な遠洋漁業国の一つであるとともに、我が国周辺水域でも国際的な資源管理との関係が強まっています。さらに、我が国は水産物の世界的な大消費国です。このため、我が国は、責任ある漁業国・水産物消費国として国際的な資源の管理と持続的な利用に大きな責務を負っています。

このため、引き続き、漁船の旗国としての責任を的確に果たすことが求められます。また、違法に漁獲された漁獲物の流通の防止も重要な課題です。加えて、資源の持続性を考慮した水産物の消費を心がけることも重要です。

今後とも、地域漁業管理機関の枠組みの中で主導的な役割を果たし、適切な資源管理と持続的な利用の実現に貢献することが我が国に期待されています。

## 第Ⅱ章 平成27年度以降の我が国水産の動向

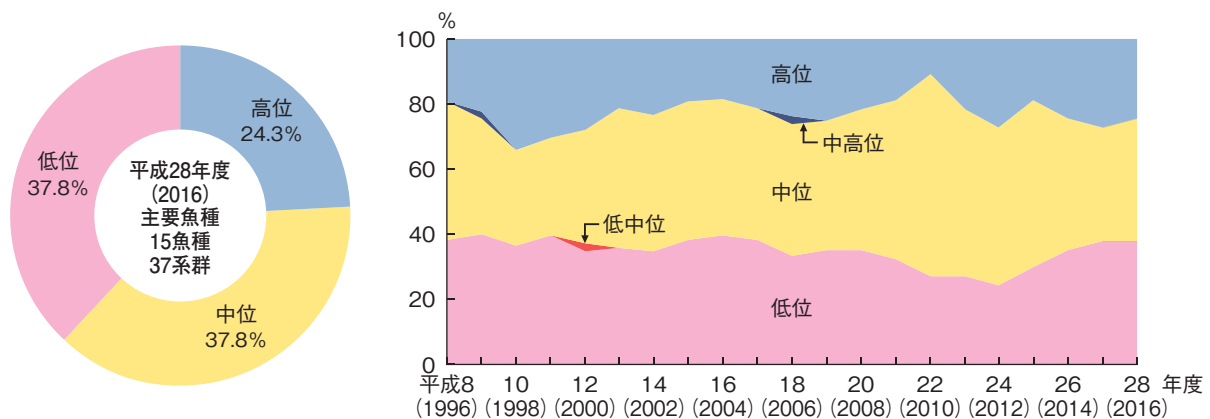
第Ⅱ章では、我が国の漁業の様々な側面について、最新状況を記述しています。ここでは、主なデータを中心に紹介します。

### 1 水産資源及び漁場環境をめぐる動き

#### ① 我が国周辺の水産資源の状況

平成28（2016）年度の我が国周辺水域の資源評価結果（50魚種84系群）では、高位が14系群、中位が29系群、低位が41系群となりました。このうち主要魚種（15魚種37系群）では、近年、6～7割が中位又は高位にあります。

#### 我が国周辺の資源水準の状況と推移（主要魚種）



資料：水産庁・(研)水産研究・教育機構「我が国周辺水域の漁業資源評価」に基づき水産庁で作成

#### ② 漁場環境をめぐる動き

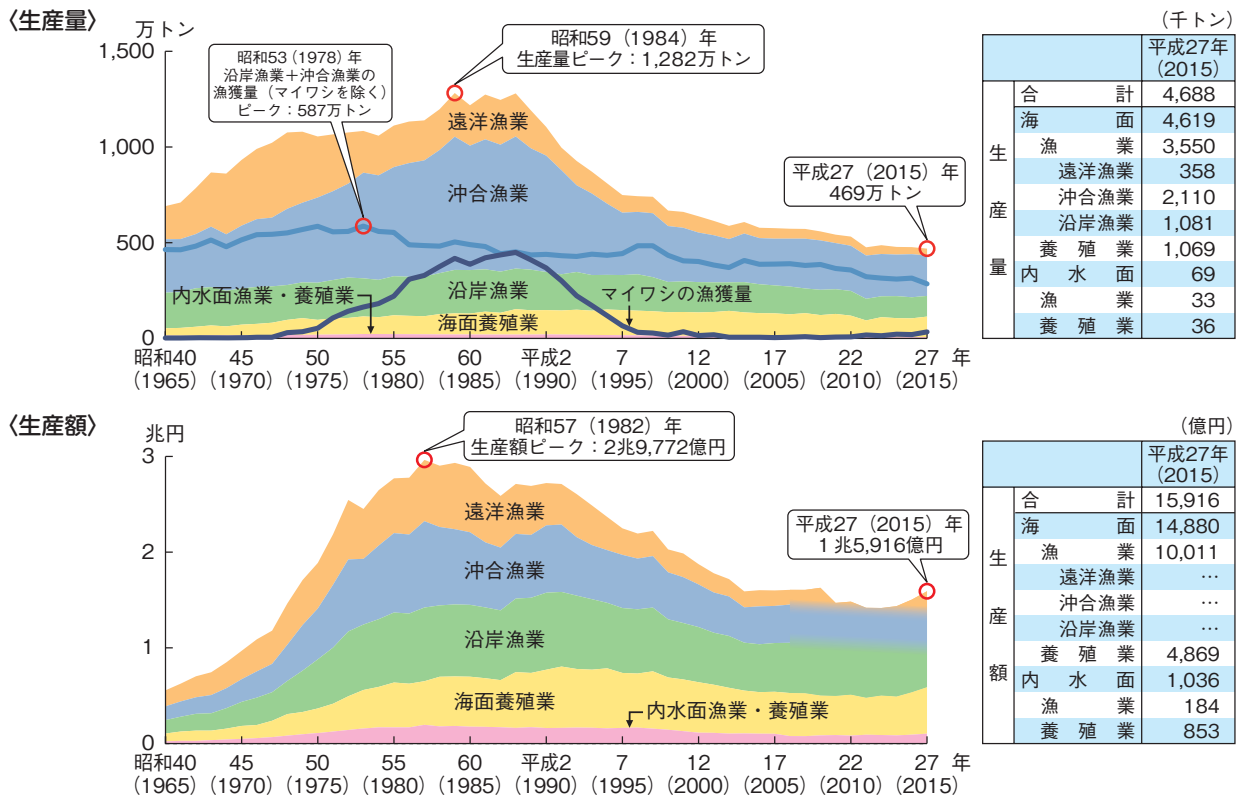
藻場・干潟の保全・創造に向け、平成28（2016）年1月に公表された「藻場・干潟ビジョン」を踏まえ、広域的な対策を推進しています。また、内湾域等での漁場環境の改善、河川・湖沼での生息環境の再生、気候変動への適応等の対策を実施しています。

## 2 我が国水産業をめぐる動き

### ① 漁業・養殖業の国内生産の動向

平成27（2015）年の漁業・養殖業生産量は、前年から8万トン（2%）減少して469万トンとなりました。一方、漁業・養殖業生産額は、前年から876億円（6%）増加して1兆5,916億円となりました。

### 漁業・養殖業の国内生産量・額の推移



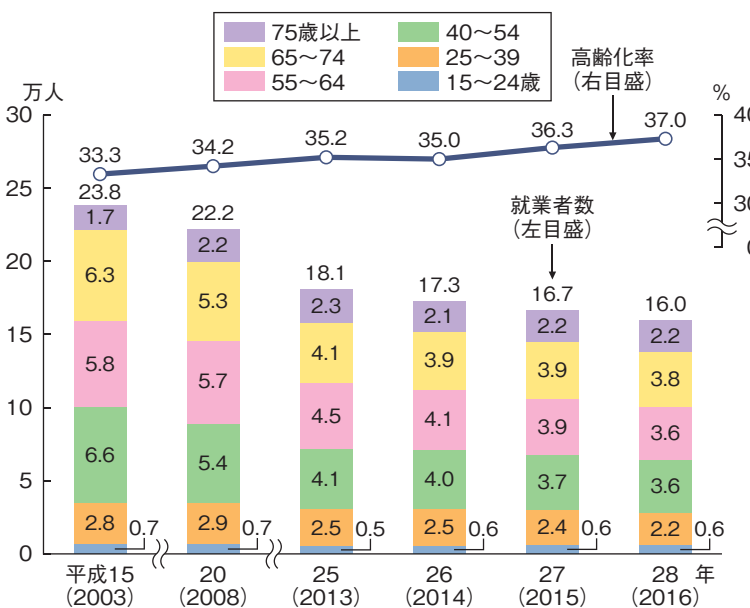
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

注：1) 平成19（2007）～22（2010）年については、漁業・養殖業生産量の内訳である「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」は推計値。  
2) 海面漁業の部門別生産額については、平成19（2007）年から取りまどめを廃止。

### ② 漁業就業者をめぐる動向

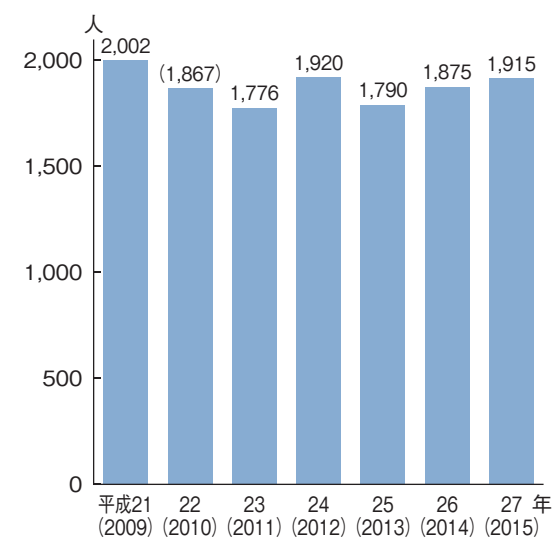
漁業就業者数は一貫して減少傾向にあり、平成28（2016）年には前年から4%減少して16万20人となりました。また、平成27（2015）年の新規漁業就業者数は1,915人で、40歳未満が約7割となっています。

### 漁業就業者数の推移



資料：農林水産省「漁業センサス」、「漁業就業動向調査」

### 新規漁業就業者数の推移



資料：都道府県が実施している新規就業者に関する調査から推計

注：平成22（2010）年は岩手県、宮城県、福島県を除く全国のすう勢からの推測値。

③漁業経営の動向

平成27(2015)年の沿岸漁船漁業を営む個人経営体の平均漁労所得は、魚価の上昇等により前年から62万円増加して261万円となりました。漁船漁業を営む会社経営体、海面養殖業を営む個人経営体でも漁労利益・所得が増加しました。

3 我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き

①水産物需給の動向

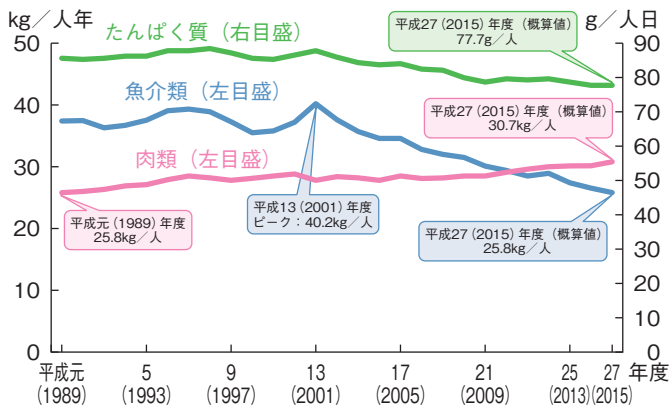
平成27(2015)年度の魚介類の国内消費仕向量は767万トンで、需給規模は10年前と比べて25%減少しました。食料自給率は、前年度から1ポイント減少して59%となりました。

②水産物消費の状況

平成27(2015)年度の食用魚介類の1人1年当たり消費量は、25.8kg(概算値)でした。世代別には40代以下で顕著に少なくなっていますが、世代によっては下げ止まりの兆しもみられます。

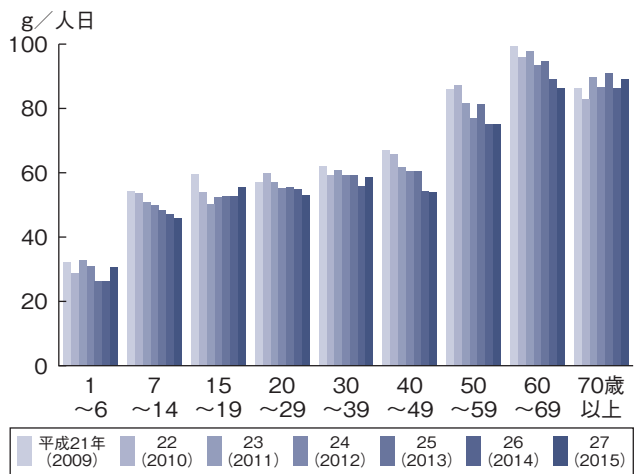
消費者を対象とした調査では、魚介類の価格及び簡便性に関する課題が消費量の減少につながっている一方、健康効果やおいしさは高く評価されていることがうかがわれました。

食用魚介類及び肉類の1人1年当たり消費量(純食料)とたんぱく質の1人1日当たり消費量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

年齢階層別の魚介類の1人1日当たり摂取量



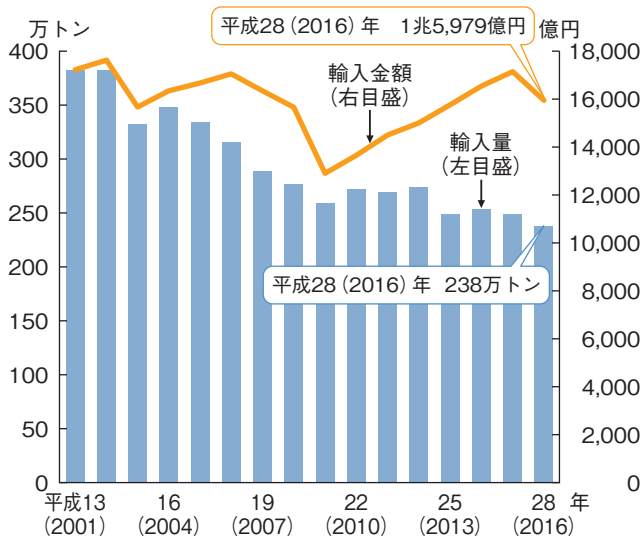
資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」に基づき水産庁で作成

③水産物貿易の動向

平成28(2016)年の水産物輸入量は前年から4%減少して238万トン、輸入金額は7%減少して1兆5,979億円となりました。

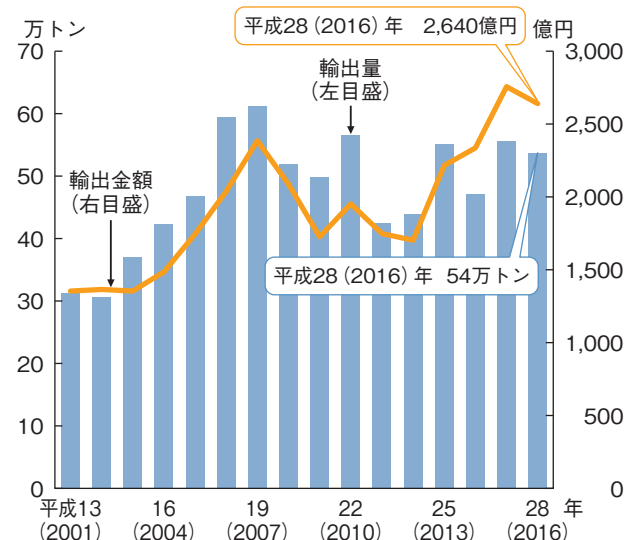
同年の水産物輸出量は、ホタテガイの漁獲量減少等により前年から3%減少して54万トン、輸出金額は4%減少して2,640億円でした。

我が国の水産物輸入量・輸入金額の推移



資料：財務省「貿易統計」に基づき水産庁で作成

我が国の水産物輸出量・輸出金額の推移



資料：財務省「貿易統計」に基づき水産庁で作成

## 4 安全で活力ある漁村づくり

漁港・漁村における防災機能の強化と減災対策の推進を図っていく必要があることから、集落の多重防護、粘り強い構造を持つ防波堤の整備等を推進しています。

また、平成28（2016）年に決定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、漁村地域において伝統的な生活体験や地域の人々との交流を楽しむ「渚泊」を持続的に観光ビジネスとして推進できる体制づくりを支援していくこととしています。

## 5 東日本大震災からの復興に向けた動き

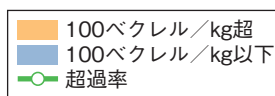
被災地域では漁港施設、漁船、養殖施設、漁場等の復旧が積極的に進められてきましたが、いまだ復旧・復興の途上にある地域・分野もあり、引き続き被災地の水産業の復旧・復興に取り組んでいます。

水産物の放射性物質モニタリングでは、基準値を超える放射性セシウムが検出される検体の割合は着実に低下しています。海産種では、福島県では平成27（2015）年4～6月期以降、同県以外では平成26（2014）年10～12月期以降、基準値超えの検体はみられていません。福島県沖では、モニタリングの結果を踏まえて試験操業・販売が実施されており、漁獲量は平成28（2016）年には2,100トンまで徐々に増加しています。

### 水産物の放射性物質モニタリング結果（平成29（2017）年3月末現在）

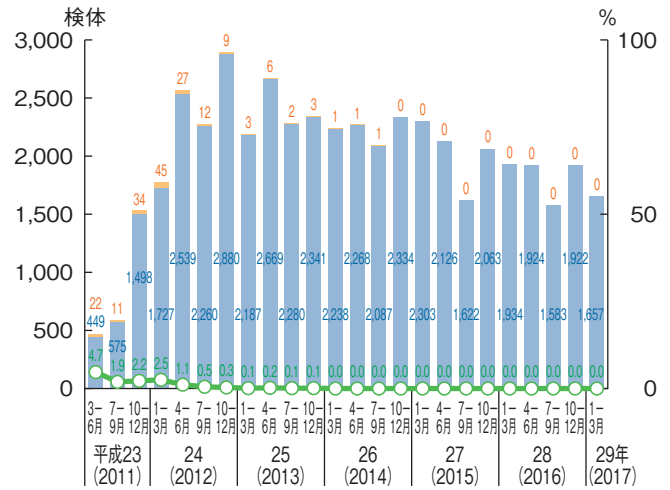
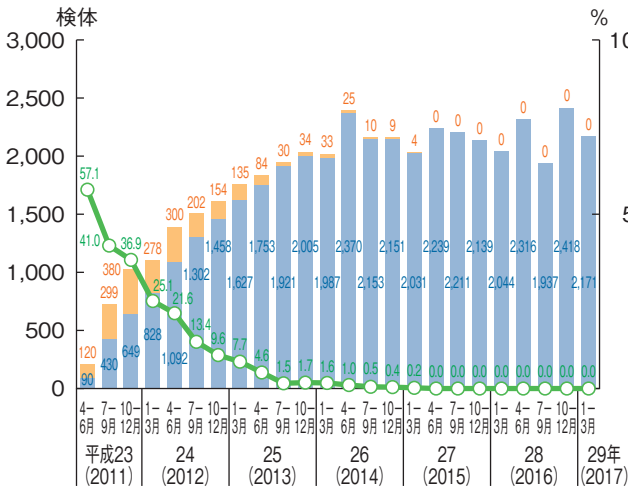
〈福島県で採取された海産種〉

総検体数： 43,419検体  
 100ベクレル/kg超の検体数： 2,097検体  
 100ベクレル/kg以下の検体数： 41,322検体



〈福島県以外で採取された海産種〉

総検体数： 47,643検体  
 100ベクレル/kg超の検体数： 177検体  
 100ベクレル/kg以下の検体数： 47,466検体



資料：水産庁

## 回遊魚 北から南へ

先日、漁政課広報班から「漁政の窓」の回遊魚の執筆依頼があったのですが、さて何を書けば良いのか悩んでしまい筆が一向に進まないで仕方なしに地方（+船舶）に勤務した経験を書かせていただきたいと思います。

私が本庁以外で勤務したのは調査船「開洋丸」（先代の開洋丸）に事務員として乗船したのが最初のことです。当時は南氷洋のオキアミ資源調査が実施されており、二年間でオーストラリアや南米のチリ、ウルグアイから南アフリカなどの国々に寄港し、初めて海外を経験させていただきました。それぞれ寄港した港では、その国々のおいしいものを始め町並みやお酒などを堪能させていただき、とても素晴らしい経験をさせていただいたことは水産庁ならではの職場経験と感じています。

また、国内では北海道漁業調整事務所を始め、瀬戸内海漁業調整事務所、九州漁業調整事務所と3つの調整事務所勤務させていただきました。

最初に勤務した北海道漁調では家族も同行したことからシングルライフを満喫するということができなかったのですが、逆に週末ごとの家族旅行（後輪駆動の車で冬もおしりフリフリしながら）を堪能し、北海道内の道の駅を全部制覇し、また発行されていた道の駅のスタンプ帳がスタンプで埋め尽くされたときには自分ながらよく走り回ったなと思いました。また北海道では、子供たちもそれまで食べられなかった魚料理を多少なりとも食べられるようになるなど、食育という意味でも良いことがありました。（東京へ帰った途端、「魚がおいしくない！」と食べなくなるという落ちではありますが）

次に勤務した瀬戸内漁調及び九州漁調では、子供たちも大きくなり家族は同行せず、念願？のシングルライフを満喫することになりました。それぞれの漁調では通勤に歩くことを取り入れシングルライフで陥り安い不健康な生活を少しでも改善しようと努めたことがありますが成果はイマイチだったと痛感しています。

なお、神戸も福岡も周辺に観光地が多く、休みがあると訪ねてくる妻の運転手を務めて旅行ができたことから、旅行中に夫婦の会話できたことが、現在の家庭円満につながっていると感じ地方勤務も良いものだと思っています。是非皆さんも機会があれば地方勤務で、その土地でしか味わえない良さを経験してみたいはいかがでしょうか。



漁政部 水産経営課 指導室長

上野 光浩

お知らせ

7月17日(月・祝)、東京都中央区晴海埠頭に「海の日イベント」が開催され、水産庁では、5月27日に開催された「東京みなと祭」(表紙写真)と同様に漁業取締船(白竜丸・東光丸)の一般公開を予定しております。皆様の御来船をお待ちしております。



発表年月日	発表事項名	担当課
H29.5.4	「日ロさけ・ます漁業交渉」(ロシア200海里水域分)の結果について	国際課
H29.5.12	「北太平洋湖河性魚類委員会(NPAFC)第25回 年次会議」の開催について	国際課
H29.5.12	新たな「水産基本計画」及び「漁港漁場整備長期計画」に係る説明会の開催及び参加者の募集について	企画課
H29.5.19	「インド洋まぐろ類委員会(IOTC)第21回 年次会合」の開催について	国際課
H29.5.19	「違法な漁業、報告されていない漁業及び規制されていない漁業を防止し、抑止し、及び排除するための寄港国の措置に関する協定」(違法漁業防止寄港国措置協定)の加入書の寄託について	国際課
H29.5.22	「水産政策審議会 第72回 企画部会」及び「水産政策審議会 第83回 資源管理分科会」の開催及び一般傍聴について	漁政課
H29.5.22	「北太平洋湖河性魚類委員会(NPAFC)第25回 年次会議」の結果について	国際課
H29.5.26	資源管理・漁業経営安定対策の実施状況(平成29年3月末現在)について	漁業保険管理官 企画課 栽培養殖課
H29.5.26	太平洋クロマグロ2016年生まれの加入量水準速報(2017年5月)について	漁場資源課
H29.5.26	「インド洋まぐろ類委員会(IOTC)第21回 年次会合」の結果について	国際課
H29.5.29	「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第10回非公式協議」の開催について	漁場資源課
H29.5.31	「違法、無報告及び無規制(IUU)漁業問題への取組に関する日本国農林水産省とタイ王国農業・協同組合省による共同声明」への署名について	国際課

8 水産庁施策情報誌漁政の窓

編集後記 窓辺のカーテン

今月号は「平成28年度水産白書」を紹介しました。今回の白書では「世界とつながる我が国の漁業～国際的な水産資源の持続的利用を考える～」について特集し、我が国の漁業をめぐる国際情勢の変化、国際的な漁業管理の枠組みとその動向について分析しています。是非、ご一読いただき、水産に対するご理解を深めていただければと思います。

「漁政の窓」では、今後も皆様に水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご意見やご質問がありましたら、以下にお願いいたします。

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111 (内線6505)

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

水産庁施策情報誌 漁政の窓

ご意見 ご質問はこちらへ → URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>